

家族や施設の職員、
会社の人など、
あなたのことを
守ってくれるはずの人が、
ひどいことをしてきたら、
それは虐待かもしれません。

虐待されていませんか？ 見たことありませんか？



「いやだな」「やめてほしいな」と
思うことをされたら
「やめて」と言っているのです。



あなたのことを
虐待から守るための
決まり(法律)もあります。
その法律を、
障害者虐待防止法といます。



わかりやすい版

虐待されたら “やめて”と言おう

障害者虐待防止法はあなたを守ります

(法律の正式な名前は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」といいます)

これは、^{ぎやく たい}虐待です。



【このほかにも】

他の人の前で ばかにされる
仲間はずれにされる
「おやつ抜き」などの 罰がある
など



【このほかにも】

給料から 知らないお金が引かれている
自分の携帯電話を 他人が使っている
自分の通帳を 見せてもらえない
など



【このほかにも】

体をさわられる
裸の写真や アダルトビデオなどを見せられる
無理やり キスやセックスをさせられる
など



とても熱いものを
食べさせられる、
飲まされる



身体的虐待

たたかれる、
なぐられる、
けられる



身体的虐待

部屋から
出してもらえない



身体的虐待

【このほかにも】

手や足をしばられる
苦しい姿勢をさせられる
タバコの火などを押しつけられる
など

お風呂に
入らせて
もらえない



ネグレクト

ごはんを
食べさせて
もらえない



ネグレクト

【このほかにも】

手伝ってほしいのに無視される
トイレに行かせてもらえない
病気なのに病院に連れていってもらえない
など

「ネグレクト」とは、ほったらかしにされる という意味です。

ぎゃくたい

虐待をされたら、どうする？

1. 「いやだ」「やめて」と言う

虐待をされたら、
まずは「いやだ」「やめて」と
言ってください。
がまんしなくていいのです。



あなた以外の人が
虐待されていたら、
すぐに
役所か身近な人に
言いましょう。

2. 役所に連絡する

役所には誰かといっしょに行ったり、
代わりに連絡してもらってもかまいません。
どうしたらいいかわからないときは、
身近な人に相談しましょう。

ここに連絡してください

あなたが連絡したことは秘密にされます。



電話やメール、
ファクス、手紙で
連絡することも
できます。

3. 連絡した後はどうなる？

誰がどのような虐待をしたのか、
役所の職員が確認します。
虐待した人や
虐待が起きた施設・会社などは
注意されます。



虐待をした人が
警察に
逮捕されることも
あります。